		プラスチック袋	1kg	
		ファイバ製容器	1kg	
674	2	ガラス製又は陶製容器	2.5kg	25kg
		プラスチック製容器	5kg	
		金属製容器	5kg	
		紙袋	2.5kg	
		プラスチック袋	2.5kg	
		ファイバ製容器	2.5kg	
675	2	ガラス製又は陶製容器	2.5kg	50kg
		プラスチック製容器	5kg	
		金属製容器	5kg	
		紙袋	2.5kg	
		プラスチック袋	2.5kg	
		ファイバ製容器	2.5kg	
676	2	ガラス製又は陶製容器	2.5kg	100kg
		プラスチック製容器	5kg	
		金属製容器	5kg	
		紙袋	2.5kg	
		プラスチック袋	2.5kg	
		ファイバ製容器	2.5kg	
		ガラス製又は陶製容器	5kg	
		プラスチック製容器	10kg	

25kg	1A1，1A2，1B1，1B2，1D，1G，1H1，1H2，1N1，1N2，3A1，3A2，3B1，3B2，3H1，3H2，4A，4B，4C2，4D，4F，4G，4H2，4N，複合容器，シリンダー						
50kg							
100kg							
	1A1，1A2，1B1，1B2，1D，1G，1H1，1H2，1N1，1N2，						

677	3	金属製容器	10kg	200kg		200kg	3A1，3A2，3B1，3B2，3H1，3H2，4A，4B，4C2，4D，4F，4G，4H2，4N，5H3，5H4，5L3，5M2，複合容器，シリンダー
		紙袋	5kg				
		プラスチック袋	5kg				
		ファイバ製容器	5kg				

(注)1）金属製容器は耐食性を有するものに限ること。

2）天然木材、合板、再生木材、ファイバ又はファイバ板製の単一容器を用いる場合、適切な材質で内張りがされたものに限ること。

「679」は、次の容器及び包装等を示す。

国連番号	組合せ容器	
	包装物当たりの許容質量	外装容器
1700	50kg	1A1，1A2，1B1，1B2，1D，1G，1H1，1H2，1N1，1N2，4A，4B，4C1，4C2，4D，4F，4G，4H2，4N
2016	75kg	
2017	50kg	

(注)1）容器及び包装が、等級が2の輸送許容物件を輸送する場合の要件に適合すること。

2）作動部分は、輸送中に作動し相互に又は外装容器の内面と接触しないよう緩衝材を詰めること。

3）外装容器への収納個数は、24個以下とすること。

「680」は、次の容器及び包装等を示す。

国連番号	組合せ容器						単一容器及び複合容器	
	内装容器	内装容器当たりの許容容量		包装物当たりの許容容量		外装容器	旅客機以外の航空機	
		旅客機	旅客機以外の航空機	旅客機	旅客機以外の航空機		包装物当たりの許容容量	容器の種類
1888	ガラス製又は陶製容器	1ℓ	2.5ℓ			1A1，1A2，1B1，1B2，1G，1H1，1H2，1N1，1N2，3A		1A1，1A2，1B1，1B2，1H1，1H2，